

たいし

Public Relations TAISHI Town



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

©EXPO 2025



▲6月21日(土) わくわくファーム

index

- 2 令和7年度 第17回 富田林商工会太子町支部
夏祭り with マルシェ de たいし夜市 ver
- 3 南河内地域2町1村未来協議会で第3回住民アンケートを
行いました (結果公表)
- 4 新モビリティ導入に向けた取り組み
- 5 公民連携によるまちづくり
- 6 非認知能力でつなぐ大人と子ども
- 7 みんなで育てる「たいしの子」
- 8 フォトニュース
- 11 人権コーナー「気づく」
- 12 みんなのひろば
- 14 健康インフォメーション
- 16 太子町高齢者情報局
- 17 子育て応援ナビ
- 18 タウンインフォメーション

2025

8

No.609

議会だより(第193号)合併号



令和7年度 第17回 富田林商工会太子町支部

夏祭り

withマルシェdeたいし夜市ver

縁日（商工会&マルシェ）で購入してくれた人に「抽選券」をプレゼントするよ！（数量限定・先着順）

協賛者募集中！ホームページは、こちらから▼

午後5時～ オープニングイベント
午後7時15分～ 大抽選会
午後8時～ 盆踊り大会

とき 8月2日(土) 午後5時～9時30分

ところ 太子町役場駐車場 (小雨決行)

◆問合せ ☎98-5521
◆問合せ ☎26-8051

商工会支部 インスタグラムも見てね！➡

SYOUKOKAI.TAISHI

※町立生涯学習センター「太子の森」（図書館含む）は午後3時で閉館します。
※駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

主催：富田林商工会太子町支部
◆問合せ ☎98-5521
協賛：たいしマルシェ実行委員会
◆問合せ ☎26-8051



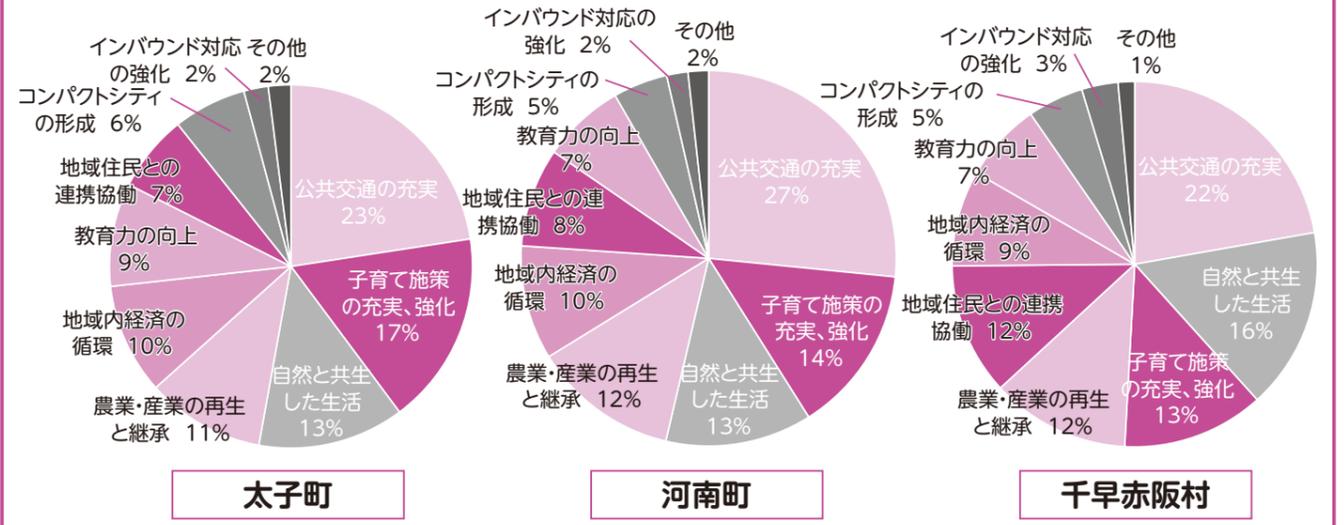
南河内地域2町1村未来協議会で第3回住民アンケートを行いました（結果公表）

南河内地域2町1村未来協議会では、地域の現状や将来像についての住民の皆さんの意識や意見をお聞きし、将来のあり方検討や地域の「目指す未来像」の議論を進めるために、令和6年度より住民アンケートを行っています。このたび、3回目のアンケートを行いましたので、その主な結果をお知らせします。

【対象】 2町1村にお住まいの人 【回答方法】 LoGo フォーム 【周知方法】 広報紙・ホームページ・公式LINE
【回答期間】 5月26日～6月8日 【回答数】 計780件
年齢：10代 1%、20代 3%、30代 8%、40代 16%、50代 23%、60代 24%、70代 20%、80代以上 6%
属性：会社員、パート・アルバイト、無職、専業主婦(夫)が各2割程度
居住歴：20年以上の人が7割強、51年以上の人が最多
詳しくは、こちらから▶



Q. 南河内地域の期待する未来像は？（複数回答可）



- 各団体とも、「公共交通の充実」が割合として最も高くなりました。
- 「子育て施策の充実・強化」「自然と共生した生活」「農業・産業の再生と継承」がそれぞれ10%を超えており、地域の豊かな自然の中で、働きやすく子育てしやすい環境が整った未来像を期待している人が多いと考えられます。

住民の皆さんが期待する地域の未来像のイメージ(抜粋)

教育に力を入れ、未来を担う子どもたちを育てる町。教育熱心な町となれば、子育て世帯を呼び込める魅力を持つことに繋がるのではないかと。(太子町・50代女性)

大阪市のベッドタウンとしての町作り。今のまま、住みやすいので自然環境を維持しながら、駅までの足を便利にしながら、防災の確立した町。(太子町・70代男性)

通勤通学がしやすく、地域住民で協力しあえるような子育てのしやすいまち。(河南町・30代女性)

農業や自然を活かして、病院、買い物、駅までの公共交通は充実させてほしい。(河南町・40代女性)

働ける所が豊富で、子どもを産んで育てやすい環境が多くある事で、人口が増えて活気がある地域にしてほしい。(千早赤阪村・60代男性)

自然豊かで、歴史的に魅力あふれる雰囲気、生活しやすい環境。「いつでも行けるふるさとの街」(千早赤阪村・50代男性)

第4回住民アンケートにご協力ください

第4回のアンケートでは、未来協議会での2町1村の取り組み、役場に求める行政サービス、合併に関する素朴な疑問などについてお聞きします。より多くの住民の皆さんのご意見をお聞きできるよう、ご協力をお願いします。

第4回住民アンケート

- 対象：町内在住の人
- 回答方法：LoGo フォーム
- 回答期限：8月17日(日)まで
- 所要時間：3分程度

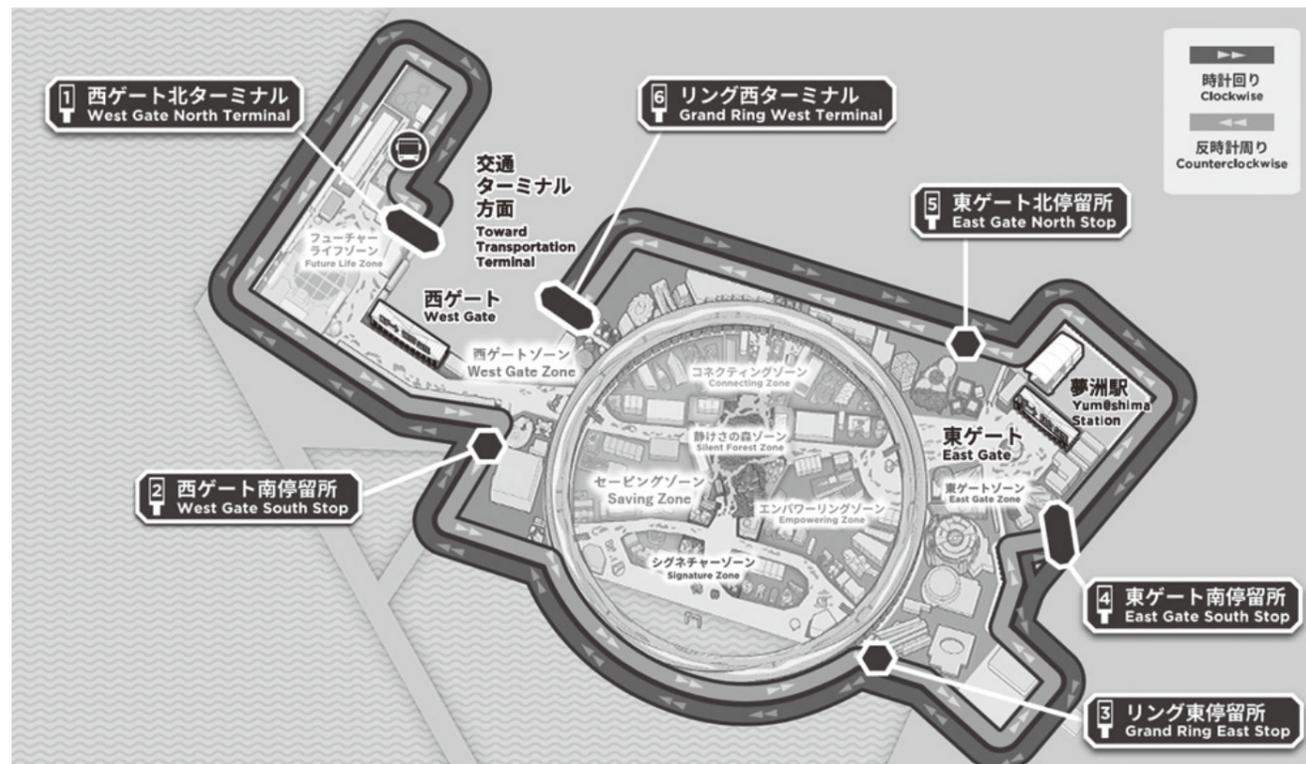
第4回目のアンケートは、こちらから▶



▶▶新モビリティ導入に向けた取り組み◀◀ VOL.10

大阪府では、大阪・関西万博で運行される自動運転バスを、万博閉幕後に南河内地域で活用する取り組みが進められています。8月号では、現在、大阪・関西万博会場で走行している自動運転バスの乗車方法を紹介します。

大阪府の取り組みについて詳しくは、こちらから▶



▲万博会場内外周バス(e Mover)発着場所

※自動運転バスの乗降停留所は、「リング西ターミナル」と「西ゲート北ターミナル」となります。

万博会場内外周バス (e Mover)

万博会場内を走る自動運転バスは、乗車チケットを購入のうえ、乗車予約をしてご乗車ください。

事前、または、現地で購入したチケット、1日乗り放題券の場合は、購入時に渡されるリストバンドを「リング西ターミナル」、または、「西ゲート北ターミナル」の係員に提示し、乗車予約をすることで、乗車時刻を記載した自動運転記念乗車証(紙券)を受け取ることができます。

乗車時刻の10分前に、予約したバス停へ行き、自動運転記念乗車証を係員に提示することで乗車できます。

予約は当日分のみ可能で、1乗車チケットあたり1回の予約です。1日乗り放題券は何度も予約できますが、1乗車ごとに1回の予約が必要となります。ただし、希望者が多数の場合は、乗車できないことがあります。

また、自動運転システムの状況や天候などの諸事情により、自動運転走行できない場合があります。

※身体障がい者手帳、療育手帳・ミライロIDアプリをお持ちの方は、当日会場の係員へ提示頂くと、無料で乗車できます。

利用料金や予約方法など詳しくは、大阪メトロのホームページをご覧ください。

大阪メトロホームページは、こちらから▶



(出典：OsakaMetroGroup ホームページ)

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

公民連携によるまちづくり

産官学連携プロジェクト「ガクチカクラブ」



町では、四天王寺大学及びFC大阪と共に就職活動における自己PRの材料となる「学生時代に力を入れたこと(いわゆるガクチカ)」不足に悩む学生に体験の場を提供する『ガクチカクラブ』の公民連携事業に取り組んでいます。

ガクチカクラブの活動として、学生ならではの視点や発想で企画立案から取材・撮影、動画やSNSを活用した発信まで行い、今年も太子町民応援デーを盛り上げます!

—令和7年度ガクチカクラブ最新レポート!—

♡byC Dance Studioの子どもたちが

ハーフタイムショーとエスコートキッズで出演決定!

太子町民応援デーの当日、ハーフタイムショーと選手入場のエスコートキッズとして、太子町の♡byC Dance Studioの出演が決定!ホームゲームの舞台上、たくさんの観客の前でパフォーマンスします!

FC大阪と子どもたちの応援もよろしくお願いします。



太子町ジュニアサッカークラブでPK対決!

今回は、太子町民応援デーPR企画として、6月28日に太子町ジュニアサッカークラブにお邪魔して、クラブ生から選抜10人の2チームでPK対決を行いました。FC大阪様から、太子町民応援デー当日も使える応援フラッグと「えふしくん」マスコットステッカーを贈呈頂きました!



動画の視聴は、こちらから▶

◆問合せ 公民連携デスク(秘書政策課内) ☎98-5531

使用済み食用油のリサイクル回収をしています

太子町、河南町及び千早赤阪村では、植田油脂株式会社と連携協定を締結し、4月1日から家庭用廃食油の回収を行っています。

これまでに、ペットボトル18本(11ℓ)が回収され、航空燃料としてリサイクルされています。

回収ボックスは役場庁舎2階 環境農林課前に設置していますので、引き続き、使用済みとなった食用油のリサイクル回収のご協力をお願いします。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522



町立総合体育館トレーニング講習会【第3回】

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会を受講した人でないと利用できません。

【とき】8月23日(土) 午前9時30分~11時30分

※開始時刻までに必ずお越しください。

【ところ】町立総合体育館

【受講資格】令和7年4月1日現在15歳以上の人

【内容】講義:トレーニングの基礎理論
実技:ウォームアップ・クールダウンなど

【定員】先着25人

【受講料】200円

※講習会当日徴収します。

【申込】8月1日(金)~20日(水)までに、町立総合体育館窓口(午前9時~午後5時)、または、町ホームページの申込みフォームからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



※町立総合体育館の休館日は、月曜日です。月曜日が祝日の週は、火曜日が休館日です。

※電話での受け付けは、行っていません。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

「できるかも！」が、子どもの力になる

5月18日、町で行われた「非認知能力保護者セミナー」では、ボーク重子さんを講師に迎え、「子どもの“見えない力”を育てる関わり方」について実践的に学びました。



「非認知能力」は 見えないけれど行動で見える力

セミナーの冒頭で紹介されたのは、「非認知能力＝テストでは測れないけれど、社会を生き抜くために欠かせない力」。挑戦する力、感情を調整する力、人とつながる力、自分を大切にできる力。こうした力は、点数では表せませんが、実際には「子どもの表情や行動に表れている」とボークさんは語ります。

例えば、「また失敗しちゃった…」と落ち込む子に、「またチャレンジしてみようか」と声をかけるだけで、自己効力感（自分にはできると感じる感覚）は育まれます。

親が変われば、子どもが変わる

セミナーでは、ボークさんが長年実践してきた“10秒でできるスキル”も紹介されました。そのひとつが「褒め方の4ルール」。

1. 非言語（表情・声のトーン）で伝える
2. ポジティブな見方を選ぶ
3. 結果よりも努力のプロセスを褒める
4. “70%で合格”のゆるやかな基準をもつ

これらは、完璧を求めすぎず、できたこと・やろうとしたことを認めていく関わり方です。ボークさんは「まずは自分自身を褒めてみて。できないことがあっても、自分を大事にできる人こそ、子どもを大事にできる」と話されました。

会場では、自分に「今日も無事に1日終えた、えらい！」と声をかけるワークを体験し、多くの保護者が「子どもだけでなく、自分にも優しくなれそう」と笑顔で語っていました。



●ボーク重子（しげこ）さん

非認知能力を軸とした子育ての重要性を日本全国に発信。非認知能力育児のパイオニアとして知られる。「世界最高の子育て（ダイヤモンド社平成30年出版）」がベストセラーとなって以来、「非認知能力」の火付け役として講演会や執筆を精力的に行う。その後出版された本は7冊、アジア圏での出版は4冊。講演会とワークショップの参加者は12,000人を超える。「人生が変わる1分間の深イイ話」「踊る！さんま御殿！！」「ノンストップ」をはじめメディアの登場は80媒体以上（令和4年1月時点）

明日から家庭で、 誰でも・どこでも・簡単に

非認知能力は、特別な場面だけで育まれるものではありません。「家庭という日常の中で、親が楽しそうに生きていること、ワクワクしている姿こそが、最高の学びになる」とボークさんは繰り返し伝えます。

そして最後には、町で伸ばす7つの非認知能力（あきらめない力・自分を調整する力・目標・夢を持つ力・挑む力・協働する力・受け入れる力・伝える力）と連動した、全4回のセミナーのスタートであることが紹介されました。

次回のセミナーは9月14日(日)です

【と き】 9月14日(日) 午前10時～11時 5

※午前11時～11時30分まで相談コーナーを設けます。

【と ころ】 町立万葉ホール

【内 容】 子どもの自信を生む「挑戦する力」を育む

ボークさんの講演の様子や、家庭での実践に役立つ資料や次回セミナーのお知らせは、町ホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶



明日から使えるヒントが、動画と資料の両方で学べます！

「子どもの“見えない力”を伸ばしたい」と願うすべての人に、ご覧いただきたい内容です。

みんなで育てる、たいしの子 だからこそ、みんなで知りたい 「太子町の学校教育の今」

学校でどんな授業が行われているのか？子どもたちは、どんな力を育てているのか？「社会に開かれた教育課程」の実現が求められる今、学校・家庭・地域で一体となって子どもたちの育ちを、みんなで支えていくことが大切です。

本紙では、そんな「太子町の教育の今」を、丁寧に紹介します。変わりつつある授業、非認知能力を育む工夫、子どもを主語にした関わりなど、学校で起きていることを、ぜひ一緒に共有しませんか？

授業で育てる子どものチカラ ＝非認知能力を育てる学びのカタチ＝

令和7年度から、町の幼小中一貫教育は第2期に入りました。大きなテーマは、「授業でも伸ばす非認知能力」です。

「自分と向き合う力」「自分を高める力」「他者とつながる力」など、目には見えにくいけれども、子どもたちの可能性を広げる基盤となる力を、授業の中で育む取り組みが進んでいます。

これまでは「知識の量を重視する」傾向がありました。しかし、これからの時代は“今ないものが次々と生まれ、目まぐるしい変化が起きる”時代です。その中で大切になるのは、既存の知識に加え、知識を活用することや、新たな知識を自ら学び取ること、それらを活かして協力して取り組むことなどです。

授業中、先生の説明を黙って聞いてノートに写すスタイルだけではなく、**授業そのものの中でこれらの力を伸ばしていくことが、ますます重要になってきています。**



🔍 one point! 社会の急激な変化に対応するために

学習指導要領では、こうした力がなぜ今必要なのかを次のように説明しています。

「今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが、成人して社会で活躍する頃には…予測が困難な時代となっている…」

「このような時代にあって、学校教育には、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくこと…新たな価値につなげていくことが求められている」(学習指導要領解説【総則編】より)

授業づくりのアップデート 町の取り組み

町では、令和7年度から全ての学校で研修を充実し、これまで、学校園で大切にしてきた非認知能力をキーワードに授業づくりのアップデートを進めています。子どもの「自分で考える」「仲間と話し合う」「選ぶ・決める」といった場面が、日々の教室のあちこちで見られるようになってきています。こうしたものは、学校教育が長年その育成をめざしてきた「生きる力」であることを改めて捉えなおすものです。新しいものに全面的に入れ替えることではありません。

学校の授業は今、こんなふうアップデートしています

- ☑ 一方的に教えるのではなく、子どもが自ら問いを立てる授業
- ☑ 自ら考え、対話し、共有し、気づき、そして学びを振り返る構成
- ☑ “思いやり”“挑戦”“つながり”など、非認知能力を明確に位置づけ、授業で意識して取り組むスタイル

子どもたちの「できた！」の背景にある、“内なる力＝非認知能力”の育ちにぜひ注目してみてください。



9月12日(金) 太子町教育フォーラムを行います！

町立学校園での取り組みや、授業づくりについて一緒に考える機会です。

皆様のご参加を心よりお待ちしております！

【と き】 9月12日(金) 午後3時～

【と ころ】 町立中学校

【内 容】 ①太子町立学校園の取り組み発表
②授業で伸ばす非認知能力について

【講 師】 中山 芳一 氏

申込みなど、詳しくは右記二次元コードからご確認ください

詳しくは、こちらから▶

※事前申込制。



◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533
生涯学習課 ☎98-5534

防災用土のう作りを行いました

7月5日(土)、山田地区の農地利用促進を目的として活動されている山田地区農空間保全協議会及び山田地域の自治会のみなさまにより、防災用土のう作りが行われました。

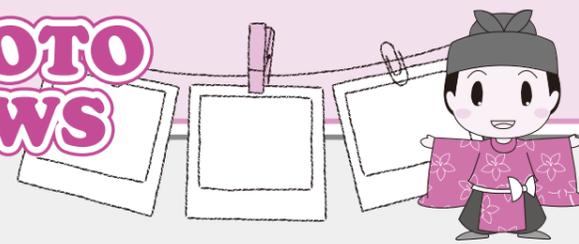


「人権擁護委員の日」街頭啓発を行いました

6月1日は「人権擁護委員の日」とされており、人権に関する啓発と活動の周知のため、6月3日(火)に街頭啓発を行いました。基本的人権の大切さについて啓発を行い、住民のみなさまに考えて頂く機会になりました。



PHOTO NEWS



太子町の学校給食に道の駅「近つ飛鳥の里・太子」((一社)太子町観光協会)からぶどう(デラウェア)が寄贈されました

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」(指定管理者:(一社)太子町観光協会)から物価高騰の中、学校給食の食材費を少しでも軽減できればとの趣旨で、6月24日(火)に太子町特産品のぶどうを寄贈して頂きました。

寄贈頂いたぶどうは、6月25日(水)の町立小学校の給食で使用しました。強い甘みとほどよい酸味が調和し、さっぱりとした味わいの品種で、こどもたちは「甘くて美味しい!」と言って喜んでいました。

このような温かいお心遣いに心より感謝します。



社会を明るくする運動

7月3日(木)、上ノ太子駅前と町立中学校前で、太子町保護司及び更生保護女性会より啓発物品の配布を行いました。

また、同日、内閣総理大臣メッセージ伝達式が行われ、富田林地区保護司会・矢倉会長から“社会を明るくする運動”太子町実施委員長・田中町長に対して、石破内閣総理大臣からのメッセージをご伝達頂きました。



里親啓発キャンペーンを行いました

6月16日(月)~27日(金)までの間、役場庁舎1階 町民ホールで里親に関するパネル展示を行いました。



町立幼稚園「圧巻フルオーケストラの音のシャワー」

6月9日(月)、町立磯長小学校に招かれ、年長児が音楽鑑賞会に参加しました。目の前で奏でられるフルオーケストラの演奏に圧倒され、心も体も音に包まれたひと時でした。中でも、「トムとジェリー」の曲の演奏を聞いた園児は、知っているメロディーに大喜びでした。また、楽器紹介では、チューバによる「ぞうさん」の演奏が行われ、熱のこもった演奏は子どもたちを迫力いっぱいの音で包んでくれました。音楽をつうじて小学校とのつながりを感じ、就学への期待も一歩膨らんだようです。

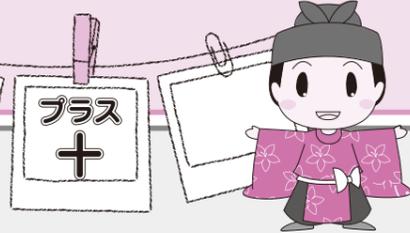


わくわくファーム ジャがいも掘り

6月21日(土)、わくわくファームで17組46人が参加し、じゃがいも掘りを行いました。
野菜を植えたり収穫したりすることで、食育について考えるきっかけとなりました。11月にはさつまいも掘りも予定していますので、ぜひ、ご参加ください。



PHOTO NEWS



子育てボランティア「ハートぽっぽ」外遊びイベント「みんなで遊ぼう GO! GO! GO!」を行いました。

5月29日(木)に、太子・和みの広場でハートぽっぽによる歌や手遊び、ふれあい遊び、シャボン玉遊びと「花のあるまちづくりの会」とのコラボイベントの花植えを行い、7組の親子が参加しました。参加された皆さんは、元気いっぱい外遊びと花植えを楽しみました。



人権コーナー 気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。
小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】 8月5日(火) 午後2時～4時

【と ころ】 役場庁舎3階 第1会議室

【人権擁護委員】 刀根 道夫(聖和台)、内田 久美子(太子)
関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日)
上田 哲也(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

いじめ、不登校、体罰、児童虐待などこどもの人権問題

について、相談に応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。(費用は無料)

●こどもの人権110番

☎0120-007-110

●法務局 LINE じんけん相談 LINE 公式アカウント

@linejinkensoudan

●実施期間

【と き】 8月27日(水)～9月2日(火)

午前8時30分～午後7時

※ 8月30日(土)、31日(日)は午前10時～午後5時まで。

なお、電話相談及びLINE相談以外にも、通年で法務省インターネット人権相談の申込みも受け付けています。

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ 大阪法務局人権擁護部

☎06-6942-9492

人権コラム「よき日へ」 ノーベル平和賞受賞～私が考えたこと～ 大阪教育大学 池上 英明

◆2024年12月10日 日本原水爆被害者団体協議会(以下「日本被団協」)がノーベル平和賞を受賞しました。ノルウェー・ノーベル平和委員会は受賞理由について、「核兵器のない世界を実現するための努力と核兵器が二度と使用されてはならないことを証言によって示してきたことが評価され、平和賞の受賞に至った」としています。(NHKNEWSWEB 2024/10/11)

◆「日本被団協」は1956年8月に結成され、二つの基本要請を掲げて運動を展開してきました。「一つは日本政府の『戦争の被害は国民が受忍しなければならない』との主張に抗(あらが)い、原爆被害は戦争を開始し、遂行した国によって償わなければならないという運動。二つは核兵器は極めて非人道的な殺りく兵器であり人類とは共存させてはならない、すみやかに廃絶しなければならないという運動です」(「日本被団協」田中熙巳(てるみ)代表の平和賞授賞式での演説 2024/12/12毎日新聞)。

◆ロシア・ウクライナ、イスラエル・パレスチナ、そしてイスラエル・イランとの戦争で「核の危機」が叫ばれる中において、この受賞が核兵器禁止の国際世論の高まりにつながればと願う気持ちは強くありますが、ここでは戦争被害に関わる国家補償に焦点をあてます。

◆平和賞授賞式の演説で、田中代表は、日本政府が国家補償を拒んでいることを二度繰り返して批判し、国家補償を拒んでいるという「事実をお知りいただきたい」と訴えました。日本政府は軍人・軍属だった人やその遺族には年金や弔慰金を支払う制度を設けていますが、民間人の被害者

については国と雇用関係がないことを理由に補償を行っていません。これは、「戦争という非常事態においてはその犠牲や損害は国民が等しく我慢しなければならず、国家は補償の義務を負わない(=『戦争被害受忍論』)」という考えがあるからです。空襲被害者に対する救済法案も超党派の議員連盟でまとめられ、第217回国会(会期2025/1/24～6/22)での提出が進められてきましたが、この原稿を作成している6/12の段階で見送られるという報道がありました。

◆「昭和16年夏の敗戦」(著 猪瀬直樹)という書籍でも明らかなように、日米開戦の前に総力戦研究所が出した結論は「日本必敗」であったにもかかわらず、当時の政府は戦争に踏み切り、その結果、多くの人が犠牲になりました。こうした状況を招いた国家の責任は問われなければなりません。また、日本国憲法第99条には「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」とあり、国は憲法に明記された基本的人権を保障する義務があるのです。国連も「生まれてきた人間すべてに対して、その人が能力を発揮できるように、政府はそれを助ける義務がある。その助けを要求する権利が人権。人権は誰にでもある。」(国連人権高等弁務官事務所)としています。戦争を決断した国家の責任、憲法や国際ルールによって義務付けられた基本的人権尊重の観点からも国家による補償を実現しなければならないと考えます。



がんばった人に (敬称略) はなまる



◆河内長野市長杯
一般女子の部 山崎 まどか 第3位
高校女子の部 吉田 心結 第3位



◆第一回市長杯争奪 SCUP 優勝
太子ミニバスケットボールクラブ男子



◆第一回市長杯争奪 SCUP 最優秀選手賞
太子ミニバスケットボールクラブ
町立磯長小学校6年 京谷 龍人



◆大伴ミニカップ 優勝
太子ジュニアサッカークラブ 6年生



◆第一回市長杯争奪 SCUP フリースロー大会 第一位
太子ミニバスケットボールクラブ
町立磯長小学校6年 吉村 瞭佑

竹内街道歴史資料館 歴史講座

春日村の庄屋に関する講座を行います。

- 【と き】 9月13日(土) 午後2時～4時
- ※受け付けは、午後1時30分～。
- 【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」研修室
- 【テーマ】 春日村の庄屋 -鎌田家について-(仮)
- 【講師】 竹谷 俊夫 (元大阪大谷大学教授)
- 【定員】 50人 (先着順)
- 【参加費】 300円 (資料代など)
- ※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子街人(ガイド)の会」会員は受講料無料。
- 【申込】 前日午後5時までに、電話でお申込みください。
- ※月曜日は休館。
- ◆申込・問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

第17回 竹内街道灯路祭り 軒下ギャラリー大募集!!

10月25日(土)、第17回 竹内街道「灯路祭り」を行います。あなたも出店(展)者としてお祭りに参加してみませんか?

- 写真、水彩、油絵、陶芸、手作り小物などの作品の展示・販売、パフォーマンス・ワークショップなど秋の一日、皆さんと一緒に楽しくすごしましょう!
- ※出店(展)場所は、出店(展)者が家屋所有者へ交渉しお決めください。
- 【と き】 10月25日(土) 午後4時～8時30分
- ※午後5時点灯。
- ※雨天の場合は、26日(日)に順延。
- 【ところ】 春日西交差点～道の駅「近つ飛鳥の里・太子」
- 詳しくは、(一社)太子町観光協会ホームページをご覧ください。
- 【費用】 出店(展)申込時に協賛金と、協賛金とは別に軒下及び電気の使用料として1,000円を家屋所有者へお支払い頂きます。
- 【申込】 8月24日(日)までに、参加申込書に必要事項を明記し、竹内街道にぎわいづくり協議会事務局までお申込みください。
- ※参加申込書は、太子町観光協会ホームページからダウンロード、または、竹内街道交流館、役場庁舎2階 観光産業課窓口、道の駅「近つ飛鳥の里・太子」で配布しています。
- (一社)太子町観光協会ホームページは、こちらから▶
- ◆申込・問合せ 竹内街道にぎわいづくり協議会事務局 ((一社)太子町観光協会内) ☎26-8051



5 図書館行事予定 8月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

- 【と き】 8月3日(日)、16日(土) 午後2時～(約30分程度)
- 【ところ】 町立図書館内(児童エリア)
- ◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳

待ち望む訪問介護に感謝する
もう一度訪れて見たい京の道
知己訪ねオレオレ詐欺に間違わる
おいでやすマナーよろしく訪日客
新横綱故郷訪れ盛り上がり
玉の汗夏が訪れ肩が消え
訪問日背広ネクタイ昭和です
訪問客言葉たくみに上り込み
訪れた歴史みつめるローレライ

9月号の題は「創」(締め切り8月5日)。「拡」(締め切り9月5日)です。10月号の題は

吉田多美子 小路 淳水 吉 宗 山崎 忠光 上田 恒子 松本 京子 笹部 次夫 桑原 優 奥田 早苗

俳句

霧込めの葛城の嶺々茅花流し
五月闇鴨居に遺影ほのとあり
短夜となりて明るき夕餉かな
代田道跳ねる下校のランドセル
サクランボ舟当箱を明るくす
足元に頬寄す猫や梅雨寒し
ミシン踏む母のハミング薄暑光
藤散るや高き松ケ枝凌駕して
尖塔に負けじとばかり松の芯
青時雨土の匂いの陵墓道
昨夜の雨に深紅のバラの煌めきぬ
オカリナの音伸びやかに香咲く
たまさかの逢瀬の如く朴の花
机上がるあじさい色を競ひをり

桃井 克夫 麻野 明子 高田 正裕 明石 志郎 平木 玉峰 辻本佳代子 松井けい子 本多 幸子 余保 英代 河波 正昭 森 智代子 増田 和一 茂里フサエ 小路きよし

不要品交換

■ゆずります

- ・碁石・碁盤 [無料]
- ・白シャツ (男性用・綿製) 数着 [無料]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



地域情報サイト「ジモティー」では不要なものを登録して引き取り手を探すことができます。

ふれあい掲示板

9月開催「羽曳野からだ塾」

【と き】 9月6日(土) 午後2時～4時

- ①午後2時～2時40分
- ②午後2時40分～3時10分
- ③午後3時20分～3時50分

【ところ】 大阪はびきの医療センター3階 講堂

【テーマ】 「元気に歩けるために 骨と関節のケアが大事!」

- ①「骨折を防ごう 骨粗鬆症のケア」
- ②「関節痛の原因と治療は?」
- ③「元気に歩けるためのカラダづくりのポイント」

【定員】 150人 (費用無料)

【申込】 9月5日(金)までに、電話、または、下記二次元コードの申込みフォームからお申込みください。



申込みは、こちらから▶

※手話通訳が必要な人は、8月22日(金)までにお申込みのうえ、その旨お申出ください。

※駐車場無料。(駐車券を会場までお持ちください)

【講師】

- ①整形外科 副部長 谷内 考次
- ②整形外科 主任部長 西井 考
- ③リハビリテーション科 奥野 友和

◆申込・問合せ 大阪はびきの医療センター事務局総務グループ ☎072-957-2121 (平日 午前9時30分～午後5時)

太子町聖徳館剣士募集

創立50周年以上の歴史をもつ太子町聖徳館では、随時部員を募集中です。子ども達の成長と一緒に見届けませんか?

【と き】 毎週水・土曜日 午後6時30分～

【ところ】 町立総合体育館

※とき、ところは変更となる場合があります。

【服装】 運動ができる服装

聖徳館では、竹刀も貸し出しできます。また、1か月無料でお試し体験ができますので、動きやすい服装でお気軽に見学・体験へお越しください。インスタグラムで、日々の稽古も投稿しています。@syoutokukan でぜひ、ご覧ください。詳しくは、インスタグラムのメッセージ、または、メールでお問い合わせください。

Instagramは、こちらから▶

◆問合せ 太子町聖徳館 Email: shoutokukan@outlook.jp





健康 information

いきいき健康課 (町立保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

● **母子保健** ★ **かならず母子手帳をお持ちください。**
● **場所** 町立保健センター (2階すこやかホール)

5	8月の乳幼児健診	対象児	実施日	9月の乳幼児健診	対象児	実施日
	4か月児健診	令和7年3月11日～令和7年4月21日生まれ	8月21日(木)	4か月児健診	令和7年4月22日～令和7年5月11日生まれ	9月11日(木)
	2歳6か月児健診	令和4年12月1日～令和5年1月31日生まれ	8月7日(木)	1歳6か月児健診	令和6年1月1日～令和6年2月29日生まれ	9月9日(火)
	3歳6か月児健診	令和3年12月1日～令和4年1月31日生まれ	8月12日(火)	5歳児健診	令和2年8月1日～令和2年9月30日生まれ	9月4日(木)

※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。

● **健康づくり** ● **場所** 町立保健センター

種 類	内 容
町内ウォーキング	8・9月の町内、ストックウォーキングは熱中症予防のため中止します。暑い日のウォーキングや散歩は水分補給を忘れずに行いましょう。
ストックウォーキング	

● **健康相談** ● **場所** 町立保健センター ● **場所・問合せ** 大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	内 容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	8月22日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関する相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

※今月は第3金曜日に変更しています。

種 類	実施日時	備 考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

● **毎月19日は食育の日!**

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

「ナスビ」

ナスビは元々白く、紫外線が当たることで「ナスニン」という色素が生成され、紫色になります。ナスニンはポリフェノールの一種で抗酸化作用があり、老化や生活習慣病の予防にも役立ちます。またカリウムや食物繊維なども豊富に含まれています。調理法によって食感や味が大きく変わるので、油と合わせて炒めたり、グリルで焼いたりして、いろいろな食べ方を楽しんでみましょう。

【ナスビの保存方法】

水気を拭き取り、一本ずつラップで包み、保存袋に入れ、

冷蔵庫の野菜室での保存がおすすめ。ヘタを取らずに丸ごと保存袋に入れて冷凍保存することも可能です。冷蔵で1週間、冷凍で1か月を目安に食べきるようにしましょう。



参照：JAグループ ナス | とれたて大百科 | 食や農を学ぶ

◆ **問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

● 中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」抽選応募受付を開始しました!

1月からスタートしている2025たいしくんスマイルの抽選応募の受け付けを開始しました。

特定健診やがん検診などの対象事業でスマイル(ポイント)を獲得して、ラジオ体操やたいしくん体操などの自主取り組みで12月末までに50スマイル(ポイント)貯めましょう。今年の参加賞と記念品は、町立保健センター窓口でご案内します。お楽しみに!

応募期間は、8月1日(金)～令和8年1月9日(金)までです。ぜひ、皆さんで楽しみながら健康づくりをしましょう!参加には、町立保健センター窓口、または、役場庁舎1階 保健医療課窓口での受け付けが必要です。

◆ **問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

10 自分のために!家族のために! 特定健康診査を受診しましょう!

太子町国民健康保険に加入されている40歳～75歳未満の人に、特定健康診査の受診券を令和7年5月に送付しています。

期限までに受診してください。

【受診期限】

令和8年3月31日(火)まで

※受診券の有効期限内でも、国民健康保険から後期高齢者医療保険や会社の社会保険などに変わった場合は使用できません。

※同一年度内に特定健康診査と人間ドック補助の両方を利用することはできませんので、ご注意ください。

◆ **問合せ** 保険医療課 ☎98-5516

8月大阪府の食育月間です!

富田林保健所では、健康的なV.O.S.メニューを一目で分かりやすくお知らせしています。

● V.O.S.メニューとは?

野菜たっぷり・適油・適塩に配慮したメニューの事で、大阪府民の健康寿命延伸をめざし、健康的な食環境整備を推進するため、府内の飲食店や惣菜店、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどの外食メニューや持ち帰り弁当、学生食堂や従業員食堂などの特定給食施設などで提供されるメニューとして普及を図っています。

V.O.S.メニューの提供店など詳しくは、富田林保健所ホームページをご覧ください。

富田林保健所ホームページは、こちらから▶



◆ **問合せ** 富田林保健所 ☎23-2681



太子町がん患者医療用補整具購入費用助成事業

町では、がん治療の副作用などによる脱毛症や乳房切除など、外見の変化で社会参加が不安ながん患者の人のウィッグや補整具の購入費用を助成します。

● **対象者** ①～③のいずれにも該当する人

①がんと診断され、がん治療を受けた、または、現在受けている人

②助成金の申請をする日及び医療用補整具を購入した日に、町に住民票のある人

③過去に町でこの助成金を受けていない人

※医療用ウィッグ、乳房補整具の助成はそれぞれ1回となります。

● **対象となる医療用補整具**

・ **医療用ウィッグ**

ウィッグ(保護用ネット含む)、毛付き帽子

・ **乳房補整具**

人工乳房、人工乳頭(乳房再建術などによって体内に埋め込まれたものは除く)

・ **補整下着、補整パッド**

※付属品及びケア用品、購入のために要した交通費や郵送



代などは対象外です。

※1回の申請で、購入個数の制限はありません。

● **助成額**

購入した額、または、助成上限額のいずれか低い額

・ **医療用ウィッグ 助成上限額 2万円**

・ **乳房補整具 助成上限額 2万円**

※医療用ウィッグ、乳房補整具の各1回を助成します。

● **申込** ①～④を町立保健センターまでご提出ください。

①申請書兼請求書

②がん治療を現に受けている、または、過去に受けた後経過観察中で通院していることを証明する書類(治療に関する説明書、治療方針計画書、診断書など。写し可。)

③医療用補整具の購入にかかる領収書(対象者氏名、購入日、購入金額、購入品目、発行元の記載があるもの。写し可。)

④助成金の振込先金融機関の口座番号などが確認できるもの(通帳やキャッシュカードの写し)

※購入日の翌日から1年以内にご申請ください。

◆ **申込・問合せ** いきいき健康課(町立保健センター)

☎98-5520

高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。今回は、『わ・は・歯健診』『限度額適用認定証で窓口のお支払いを軽減できます』『出張スマホ教室』をお届けします。

⑤ わ・は・歯健診
～歯科医師によるお口の健康チェック～

歯科医師が実際に口腔内を診て、「お口の健康チェック」や「相談・アドバイス」を行います。嘔む・飲み込むなどのお口の機能をチェックし、いつまでも自分のお口で安全に美味しく食べるためにアドバイスを聞いてみませんか。定期的に歯科受診している人も、ぜひ、ご参加ください。

【と き】 8月5日(火)
午後1時30分～3時30分

【ところ】 町立保健センター

【対象】 65歳以上の人

【内容】 歯科医師によるお口の健康チェック・お口の相談

【参加費】 無料(要予約)

◆申込・問合せ 地域包括支援センター(いきいき健康課内)
☎98-5538

限度額適用認定証で窓口のお支払いを軽減できます

国民健康保険に加入している人が、入院や通院をする場合に「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、窓口での支払が自己負担限度額までとなります。マイナ保険証をお持ちの方は、申請不要です。

また、住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代を減額する制度もありますので、必要な人は事前にご申請ください。食事代を減額する制度はマイナ保険証の人も申請が必要です。なお、すでに交付済の認定証は、有効期限が7月31日(木)までとなっていますので、8月以降も交付を希望される場合は、再度申請が必要です(自動更新ではありません)。

●申請できる人
国民健康保険料の未納のない世帯で、
・70歳未満の人
・70歳以上75歳未満の住民税非課税世帯の人
・70歳以上75歳未満で自己負担が3割の人のうち、課税所得が690万円未満の人

●申請方法
役場庁舎1階 保険医療課の窓口でご申請ください。

●申請に必要なもの
・認定証が必要な人の国民健康保険被保険者証、資格確認書のいずれか
・認定証が必要な人の個人番号(マイナンバー)がわかるもの
・申請に来られた人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

【と き】 8月19日(火) 午後2時～3時30分

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2

【対象】 町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみたい人

【内容】 入門編：インターネットを楽しもう

【定員】 10人(先着順・要予約)

【参加費】 無料

【持ち物】 スマホ(貸出しあり)
本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)

【申込】 電話、窓口、または、右記二次元コードからお申込みください。
申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 地域包括支援センター(いきいき健康課内)
☎98-5538

消費者トラブル情報

- 個人情報聞き出す不審な電話に注意 -

自宅の固定電話に、非通知設定から国の行政機関を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。突然通信できなくなることはない、明らかにおかしい。

国の行政機関をかたっていると思い電話を切ったが、他にも同様の電話がかかってくる可能性があるため情報共有をしたい。

【ひと言助言】
・国の行政機関や電話会社などをかたる、自動音声ガイダンスやSMSを使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。

・行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。

・非通知や知らない番号からの電話には普段から慎重になりましょう。個人情報は絶対に伝えないでください。

・不安なときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター
☎25-1000

⑤ 子育て広場事業

事業名	と き	ところ	対 象	申込・問合せ先	
赤ちゃん会ばらす	8月6日、20日 各水曜日 午前9時30分～11時30分	町立保健センター 2階 すこやかホール	1歳半までのお子さん と保護者	いきいき健康課 ☎98-5520	
すこやかひろば	8月27日(水) 午前9時30分～11時30分 ※13日(水)はお休みです。	町立保健センター 2階 すこやかホール	未就園児と保護者	子育て支援課 ☎98-5596 おひさまひろばOB会の予約は、 こちらから▼ 	
おひさまひろば	8月1日、8日、22日、29日 各金曜日 午前9時30分～午後3時 (正午～午後1時はランチタイム) ※15日(金)はお休みです。 ※午後から参加の場合、午後1時から入室できます。	町立幼稚園2階 おひさまひろば			★イベント★
	●水あそびを楽しもう！(予約不要) 【と き】 8月1日、8日、22日、29日 各金曜日 午前9時30分～正午 (好きな時間にお越しください) 【持ち物】 濡れてもいい服上下(水着・水遊びオムツ可能) タオル・着替え・ビニール袋・飲み物(親子共に)	町立幼稚園2階 おひさまひろば 前テラス			●おひさまひろばOB会(二部制・要予約) おひさまひろばを卒業した子どもたちで集まり、久しぶりに交流しませんか？ 【と き】 8月5日、19日 各火曜日 午前10時～11時30分 午後1時30分～3時
ひなたぼっこ	毎週月～金曜日 午前10時～午後3時 (正午～午後1時はランチタイム) ※8月12日(火)～15日(金)は盆休み、20日(水)午後もお休み。	やわらぎ幼稚園内 子育て支援ルーム	未就園児と保護者	やわらぎ子育て支援センター ☎080-4239-1402 ひなたぼっこ公式LINEは、こちらから▼ 	
	●水あそび 予約開始8月19日(火)～ 【と き】 8月26日(火) 午前10時～11時30分 【持ち物】 着替え、タオル、水筒など	やわらぎ幼稚園 園庭			

■注意事項
・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
・着替え、お茶などをお持ちください。
◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



募集

大阪南消防局消防吏員募集

令和7年9月21日(日)に、大阪南消防局消防吏員採用試験を行います。詳しくは、大阪南消防局ホームページをご覧ください。

大阪南消防局ホームページは、こちらから▶



◆問合せ 大阪南消防局 総務部
人事企画課 人事係
☎072-958-9926

税

家屋調査にご協力を

今年中に新增築された家屋は、令和8年度から固定資産税が課税されます。調査は担当職員が直接対象家屋に訪

問し、各部屋の内装などを確認しますので、ご協力ください。

また、今年中に家屋の取り壊しをして、滅失の申請をしていない人は、税務課まで届け出てください。届け出がない場合、取り壊された建物に翌年度以降も引き続き課税されることがありますので、ご注意ください。

※家屋を取り壊した場合、土地の住宅特例の適用がはずれるため、家屋の減額以上に土地の税額が上がる場合があります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

固定資産税の第2期納期限は9月1日(月)です

固定資産税の第2期納期限は、9月1日(月)です。忘れずにお納めください。納付書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「PayB」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay 請求書支払」、「PayPay」、「auPAY」、「d払い」での納付も可能です。詳しくは、納付書

をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

令和7年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	12月1日	2月2日
固定資産税	6月2日	9月1日	10月31日	1月5日
軽自動車税	6月2日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.7% (ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.4%) の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

短期非常勤職員（一般事務補助）を募集します

【申込】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 8月13日(水)まで 午前9時～午後5時30分（土日、祝日を除く）

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課

町ホームページは、



こちらから▶

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。

	職種	募集人数	主な業務内容	報酬	任用期間	勤務形態	応募資格	面接日
非常勤任用職員	①一般事務補助（福祉介護課）	1人	役場庁舎内での一般事務補助 ・窓口対応、電話対応 ・パソコン入力	1,170円（時給）	9月1日(月)～12月31日(水) (更新なし)	【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 月～金曜日のうち週2～3日程度勤務 ※社会保険なし。 ※交通費支給あり。	資格要件はありません。	8月15日(金) ※時間は受付後お伝えします。1人10分程度。

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

スマホひとつで情報発信！町の広報サポーターメンバーを募集します

地域の身近な話題や町からのお知らせなどを情報発信して頂く「広報サポーター」のメンバーを募集します。町公式インスタグラムへの投稿を中心に、「広報たいし」掲載写真の撮影や取材など、太子の魅力発信にぜひ、ご協力ください！



【募集人数】 3人程度(応募者多数の場合は選考のうえ決定)

【応募資格】 ・スマートフォンやSNSを日常的に使う人

- ・町に愛着があり興味・関心がある人
- ・町の魅力発信に興味がある人
- ・国・地方公共団体の議員、町職員でない人

・町の他の公募委員に就いていない人

【活動期間】 10月1日(水)～令和8年9月30日(水)

【活動内容】 町公式インスタグラムへの投稿を中心に、地域の身近な話題や行事などの写真撮影、取材など

【応募方法】 町ホームページからご応募ください。

応募は、こちらから▶



【募集期間】 8月22日(金)まで

【その他】 活動に対する報酬の支給はなし。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

定額減税補足給付金（不足額給付）

不足額給付とは、令和6年分所得税、令和6年度住民税、定額減税（所得税及び住民税）の実績額などが確定したことで、次の2つの場合（不足額給付Ⅰ、不足額給付Ⅱ）いずれかに該当し、令和6年度に行った定額減税調整給付金（当初給付）の額に不足が生じた場合に、追加で給付を行うものです。

【対象者】

令和7年1月1日時点で町に住居登録があり、次の不足額給付Ⅰ、または、不足額給付Ⅱに該当する人。ただし、本人の合計所得金額が1,805万円を超える人は除きます。

●不足額給付Ⅰ

令和6年度定額減税にともない支給した調整給付金（当初給付）を、令和5年分の所得などをもとにした推計額を用いて算定したことなどにより、令和6年分の所得などをもとに算定した給付額と比べて、調整給付金（当初給付）が不足する人。

（対象者の例）

- ①令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少した人
- ②子どもの出生など、扶養親族が令和6年中に増加した人
- ③当初調整給付後に税額修正が生じたことにより、令和6年度個人住民税所得割が減少した人

●不足額給付Ⅱ

定額減税や低所得世帯向け給付などのいずれも対象にならなかった人で次の要件をすべて満たす人。

- ・令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税所得割とともに定額減税前税額が0円である。
- ・令和6年分所得税、または、令和6年度個人住民税が

税制度上「扶養親族」の対象外である。

- ・低所得世帯向け給付（令和5年非課税給付・令和6年非課税給付など）の世帯主・世帯員にも該当していない。

＜対象者の例＞

- ①課税世帯に属している青色事業専従者、事業専従者（白色）の人
- ②課税世帯に属している合計所得金額48万円超の人のうち、令和6年分所得税額及び令和6年度住民税所得割額がいずれも0円の人

【給付金額】

不足額給付Ⅰ：「本来給付すべき金額」と「調整給付で算定した額」との間に不足が生じた額（1万円単位で切り上げ）

不足額給付Ⅱ：原則4万円（定額）

【申請方法及び支給時期】

前年の調整給付金を受給され、口座の情報が把握できていない人は、お知らせ通知を8月上旬に送付しますので、申請などは必要ありません。8月29日(金)に当該口座に振り込む予定です。口座の情報が不明な人には、給付金額を記載した支給確認書などを8月上旬以降、順次送付します（最終9月上旬を目途）。

支給確認書などを含む必要書類をご返送頂き、受理した日からおおむね1か月ほどで、指定の口座に振り込みます。※確認書などの提出期限は10月31日(金)となりますので、必ず期限までにご提出ください。期限を過ぎますと受け付けできませんのでご注意ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

個人事業税の納期限は、9月1日(月)です

個人事業税の納付書を8月に送付します。納付書は第1期分及び第2期分をまとめて送付します（口座振替ご利用の人を除きます）。納付時には、お間違いのないようご注意ください。

年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。

【納期限】 9月1日(月) (第1期分)

12月1日(月) (第2期分)

【納付場所・納付方法】 ・府税事務所（9月30日で原則取扱終了）

- ・大阪府内の各郵便局
- ・府の指定金融機関、指定代理金融機関、または、収納代理金融機関
- ・コンビニエンスストア、MMK 設置店
- ・「地方税統一QRコード（eL-QR）」に対応した金融機関
- ・「地方税統一QRコード（eL-QR）」に対応したスマートフォン決済アプリ
- ・「地方税お支払サイト」を利用した納付

なお、「地方税お支払サイト」を利用し、クレジットカード納付、ペイジー納付（ATM、インターネットバンキング）ができます。

詳しくは、右記二次元コード地方税お支払サイトをご確認ください。

地方税お支払サイトは、こちらから▶



また、納期限日にご指定口座から自動引き落としされる口座振替制度もご利用ください。

詳しくは、最寄りの府税事務所へお問い合わせください。

※納付が困難である場合には、納付を猶予する制度があります。

お早めに管轄の各府税事務所にご相談ください。

◆問合せ 南河内府税事務所 ☎25-1131

催し

親子で手作りみそ(白みそ)教室に参加しませんか? ⑤

町には昔から伝わる製法で作る『太子みそ』があります。太子みそ製造を体験し、“麴”から作った“味噌”を味わってみませんか?みそを使った料理などを楽しみながら一緒に作りましょう!

この手作りみそ教室は、健康づくり応援団の「みそでいきいき陽元気」のメンバーとともにを行います。メンバーとして健康づくり応援団へのご加入・参加もお待ちしています。

【とき】
10月19日(日) 午前10時～

【ところ】
町立保健センター

【対象】
小中学生とその保護者8組
※応募者多数の場合は、抽選で決定。

【参加費】
一組500円(一組4人まで)
※参加決定後、振込用紙を配付します。

【申込】
8月1日(金)～9月19日(金)までに、電話、または、町立保健センター窓口までお申込みください。応募用紙は、町立小中学校・町立保健センターで配布しています。

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

道の駅ぶどう祭り

道の駅には、今年も元気に実ったぶどうが農家さんから届けられています。旬のあまいぶどうを食べて夏を満喫しましょう!ぶどうの配送サービスも行っています。

【とき】
8月9日(土)、10日(日)

午前9時～正午

【ところ】

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」
◆問合せ 道の駅「近つ飛鳥の里・太子」 ☎98-0760

8月の太子TVは、8月28日(木)です

太子TVは、偶数月の最終木曜日午後4時～生配信!町の情報や魅力を発信しています。ぜひ、ご覧ください。 ※太子TVとは?…太子町と(株)FC大阪が配信しているインターネットテレビです。ご視聴は、こちらから▶



▲6月26日の配信の様子

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

福祉

特別障がい者手当・障がい児福祉手当の現況届

現在、特別障がい者手当、障がい児福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届(所得状況届を含む)の提出が必要です。受給者には、必要な書類を郵送しますので、必ずご提出ください。現況届が未提出の人は、提出されるまでの間、手当が差し止めになることがあります。8月12日(火)～26日(火)までに、役場庁舎1階福祉介護課へご提出ください。

◆問合せ 大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1131
福祉介護課 ☎98-5519

心身障がい者児童生徒教育給付金の申請受付

支援学校(小・中学部)、または、町内の自宅から町立小・中学校の支援学級に通学している児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、給付金を支給します。該当される人には、8月中旬から下旬にかけて申請書類などを郵送します。お手元に届かない場合は、お問い合わせください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

介護

介護相談員を募集しています

新しく活動して頂ける介護相談員を

募集しています。利用者の思いを施設へお伝えしませんか?

【業務内容】
・介護保険サービス事業所(町内10か所)を2人1組で訪問し、利用者への相談・傾聴活動を行います。
・施設などの管理者や職員に、気づいたことや提案などを伝え、意見交換を行います。
・利用者と事業者をつなぐ橋渡しとなり、苦情の発生を未然に防ぐとともに、介護サービスの質の向上を図ります。

【募集人数】
若干名(面接選考あり)

【報償費】
1回につき2,000円(月2～4回程度)

◆申込・問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

特別障がい者手当・障がい児福祉手当

下表に該当する人は、受給の対象となります。詳しくは、福祉介護課にご相談ください。

	特別障がい者手当 月額29,590円	障がい児福祉手当 月額16,100円
支給対象	満20歳以上の在宅の人で、身体、または、精神に著しく重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする人	満20歳未満の在宅の人で、身体、または、精神に重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時の介護を必要とする人
支給制限	・病院などに3か月を超えて入院している人 ・施設に入所している人 ・本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある人	・障がい年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている人 ・施設に入所している人 ・本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある人

◆問合せ 大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1131
福祉介護課 ☎98-5519

戦没者を追悼し平和を祈念する日

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。今から80年前の8月、原子爆弾によって多くの尊い命が一瞬にして奪われました。このような悲劇が繰り返されることのないよう、皆さん一人ひとりが力を合わせて、核兵器のない平和な世界の実現に取り組んでいくことが必要です。

町では、昭和56年6月に「世界連邦平和都市宣言」、昭和60年12月に「非核平和都市宣言」を行い、平成23年1月には「平和首長会議」に加盟しました。

平和首長会議とは、広島市と長崎市が核兵器の廃絶をめざし、世界の都市に呼びかけて設立された組織です。世界の都市が緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権な

どの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって世界恒久平和の実現に寄与することを目的としています。

戦後80年という節目に、今一度、恒久平和への思いを新たに、一人ひとりが平和で安全な環境のもと、幸せな生活を営むことができるよう、平和首長会議に加盟する自治体や住民の皆さんとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝える活動を積極的に推進していきたいと思ます。

当日は、戦争で亡くなられたみなさまの冥福と恒久平和を祈り、皆さんも職場やご家庭などで正午から1分間の黙祷をお願いします。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

第65回文化祭

今年も文化交流の場として、太子町文化祭を次のとおり行います。

【とき・ところ】

・11月1日(土)

町立生涯学習センター「太子の森」 午前10時～午後6時
※お茶席(町民ホール)は午前10時～午後3時まで。
役場庁舎1階 町民ホール 午前10時～午後6時
町立万葉ホール 午後1時～5時

・11月2日(日)

町立生涯学習センター「太子の森」 午前9時～午後3時
※お茶席(4階和室)は、午前10時～午後2時30分まで。
役場庁舎1階 町民ホール 午前9時～午後3時
町立万葉ホール 午前10時～午後3時

《菊花展》

10月28日(火)～11月10日(月)
イベント広場(万葉ホール屋上)
表彰式:10月30日(木) 午前11時～
町立生涯学習センター「太子の森」

●文化祭の作品出展者及び演芸出演者募集

文化祭に出展する作品及び演芸に出演される人を募集します。申込期間、及び作品の規格、出演の決まりについては、次のとおりです。

【受付期間】

8月1日(金)～31日(日) 午前9時～午後8時30分
※休館日の月曜日、8月2日(土) 午後3時～8時30分は除く。

※締切を過ぎた場合、受け付けません。

【申込】

町立生涯学習センター「太子の森」窓口で、作品出展・演芸出演申込書に必要事項を明記し、ご提出ください。

【作品の規格など】

①絵画(日本画・洋画・版画など)15号以内(額装※ガラス不可)

②書 半切以内(額装・軸装)

③写真 全紙以内(額装)

④陶芸・彫刻(木彫り)・工作(床面30cm四方以内)

その他(手芸など)の作品1m四方以内

※割当された場所内でのみ展示可能。

【一般出演の決まり】

①出演時間は、一人の場合は5分以内、団体の場合は15分以内。

②演奏などに必要な音源は、各自でお持ちください。(CD、または、テープに限る)

③出演の順番は文化連盟で決定し、書面で連絡します。出演の30分前には町立万葉ホールへお集まりください。

●文化祭 演芸部会・展示部会(参加者会議)

・展示部会 9月8日(月) 午後7時～
町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室

・演芸部会 9月16日(火) 午後7時～
町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室

◆問合せ 町立生涯学習センター「太子の森」 ☎98-5530
生涯学習課 ☎98-5534

子育て

赤ちゃん会イベントデー ⑤

8月の赤ちゃん会イベントデーは、管理栄養士による離乳食講習会及び保健師による「ワイワイおしゃべり会」を予定しています。

【と き】 ①8月6日(水)、②20日(水)
午前10時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対象】 1歳半までのお子さんとその保護者

【内容】 ①離乳食講習会
②ワイワイおしゃべり会

【費用】 無料

【申込】 ①のみ、予約が必要です。下記のいずれかの二次元コードからお申込みください。



インターネットでの予約は、こちらから▲
メールでの予約は、こちらから▲

◆問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

こんぺいとう広場 ⑤

園庭開放を行っています。内容は直接園へお問い合わせください。

【と き】 8月20日(水)

午前9時45分～11時

【ところ】 やわらぎ幼稚園

【対象】 1歳～4歳未満のお子さん
と保護者

【持ち物】 着替え、飲み物、タオルなど
※おもちゃ、お菓子の持ち込み不可。

【申込】 不要

※車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

子育て応援イベント

「まっちゃんと親子で遊ぼう」

「今日は何して遊ぼうかなあ…」 「子どもとどう遊んだら良いだろう」 などと思うことはありませんか。

親子で一緒に歌に合わせて体を動かし、まっちゃんのギターの色音にほっこりしてみませんか？お家で楽しめるふれあい遊びも教えてくれます。

【と き】 9月7日(日)

午前10時～11時30分

【ところ】 町立万葉ホール

【対象】 未就園児と保護者
(祖父母も可)

【内容】 歌遊びライブ

【講師】 つながりあそびうた研究所
所員

町田 浩志氏 (まっちゃん)

【定員】 30組

【費用】 無料

【申込】 8月1日(金)～29日(金)までに電話、または、下記の二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ
子育て支援課 ☎98-5596



子ども110番月間

8月は、「子ども110番月間」です。地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、大阪府では、8月を「子ども110番」と定めています。



●子ども110番の家

もしものときに、子どもたちが助けを求められることができるように、地域の協力家庭や店が目印となる旗やステッカーを掲げています。学校や家の近くの「子ども110番の家」を探してみましょう。

●動く子ども110番

「子ども110番」のステッカーを貼った車やバイクが地域を走り、助けを求めてきた子どもの一時保護と警察への通報などを行います。

●5つの約束まもろうね！

①ひとりで遊びません

②知らない人についていきません

③つれていかれそうになったら大声をだしてたすけをもとめ、「子ども110番の家」へ逃げ込みます

④誰とどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます。

⑤お友達がつれて行かれそうになったら、すぐに大人に知らせます。

◆問合せ

生涯学習課 ☎98-5534

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出を忘れずに

●児童扶養手当現況届

児童扶養手当の受給資格がある人は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。現況届を提出しないと11月分以降の手当を受けられなくなりますので、必ず8月1日(金)～9月1日(月)までにご提出ください。なお、現況届の用紙が8月6日(水)を過ぎても届いていない場合は、子育て支援課へご連絡ください。

児童扶養手当とは？

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的として、18歳までの児童を養育し、支給要件を満たしている人に支給します。

●特別児童扶養手当所得状況届

特別児童扶養手当の受給資格がある人は、毎年8月に「所得状況届」を提出しないと8月分以降の手当を受けられなくなりますので、必ず8月12日(火)～9月11日(木)までにご提出ください。なお、所得状況届の用紙が8月15日(金)を過ぎても届いていない場合は、子育て支援課へご連絡ください。

特別児童扶養手当とは？

障がい児のいる家庭を支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、20歳未満の中程度以上の障がいのある児童を養育し、支給要件を満たしている人に支給します。

【受付時間】 児童扶養手当、特別児童扶養手当ともに

午前9時～午後5時30分

※8月20日(水)は、午後8時まで受け付けます。

◆問合せ

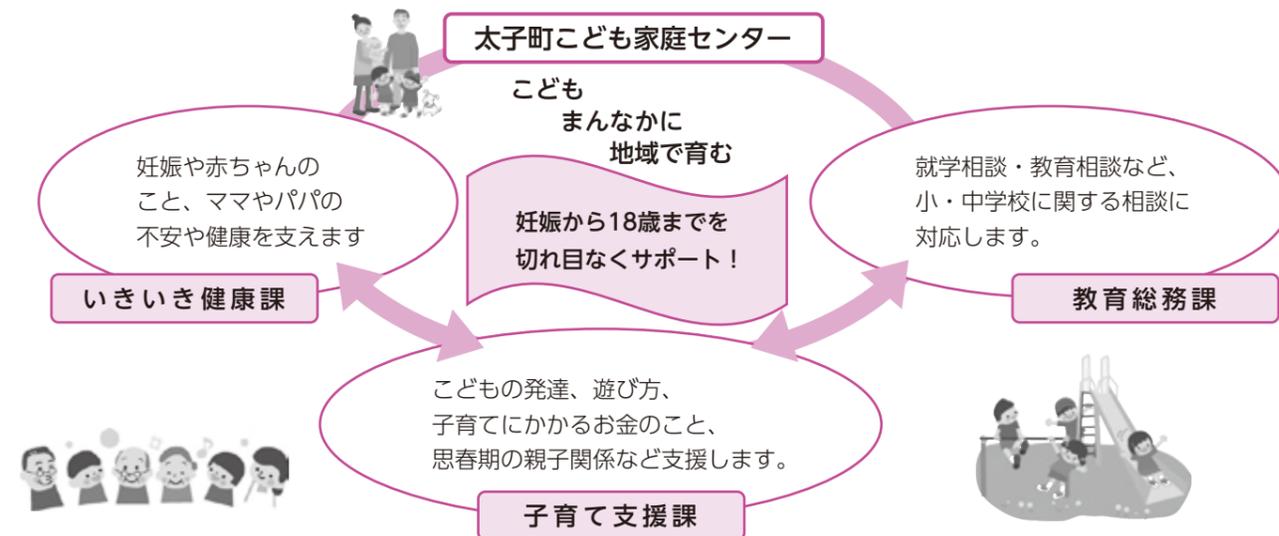
子育て支援課 ☎98-5596

子どもまんなかニュース Vol. 1

太子町子ども家庭センターが令和8年1月に開設されます！

町では、妊産婦や子ども、子育て家庭に対する支援を一層充実させるため、児童福祉法の改正により、設置することが進められている「子ども家庭センター」を、令和8年1月に開設します。

これまでの妊産婦や乳幼児の相談を受ける「子育て世代包括支援センター(母子保健)」と、児童虐待や支援を必要とする子育て家庭の相談を受ける「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)」が一体となり、また教育委員会とより連携を強化して、すべての妊産婦、子育て家庭、子どもを対象に、切れ目のない相談・支援体制を整えます。



太子町子ども家庭センターを身近に感じて頂くために、「広報たいし」でセンターの情報を紹介していきます。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

大阪府子ども食費支援事業(第4弾)申請案内

大阪府では、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、「大阪府子ども食費支援事業(第4弾)」により、府内の子どもたち(平成19年4月2日以降に生まれた人)や妊娠している人(申請日に妊娠している証明が必要)に7,000円相当の米、または、その他食料品を給付します。

【対象】 申請日に大阪府に居住している人のうち、下記①②のいずれかに該当する人
①平成19年4月2日以降に生まれた人
②申請日に妊娠している人(妊娠している証明(母子健康手帳など)が必要)

【申請】 9月1日(月) 午後11時59分までに、下記二次元コードからご申請ください。

申請は、

こちらから▶



※原則として保護者(妊婦は本人)がご申請ください。

◆問合せ 大阪府子ども食費支援事業コールセンター

☎0120-479-208 (平日午前9時～午後6時)

※オンライン申請に対応できない場合はコールセンターまでご連絡ください。

お知らせ

金婚式を迎えられたご夫婦へ

町では、町内在住の婚姻50年を迎えられたご夫婦に心ばかりのお祝いを用意しています。該当すると思われるご夫婦は、8月20日(水)までに戸籍謄本をお持ちのうえ、役場庁舎1階 福祉介護課までお申出ください。

また、対象のご夫婦に対しお祝いの贈呈式を予定しています。
※今年度該当されるご夫婦は、昭和49年9月2日～昭和50年9月1日までに婚姻届を出されたご夫婦です。
※戸籍謄本をお持ちでない場合は、住民人権課で請求することができます。(手数料が必要です)



▲昨年の金婚式の様子

◆問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

太子町人権協会 新会長が選任されました

5月27日、町立万葉ホールで令和7年度太子町人権協会総会が行われました。

会長の藤田 博誠 氏が任期満了により退任となり、新会長に奥田 敏彦氏が選任されました。藤田氏は、4年間会長としてご活躍頂きました。

◆問合せ
住民人権課 ☎98-5515

8月10日(日)は「道の日」です

道路は、本来人や車の通行を目的に整備されてきましたが、上下水道や電線などを収容する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間、さらには歴史街道や道の駅のように人々にやすらぎを与える場となるなど、

様々な役割を果たしています。

このように、道路は私たちの暮らしに欠くことのできない大切なものですが、ゴミや空き缶のポイ捨て、車道と歩道の段差に乗り入れるため、ブロックや鉄板の違法設置、さらには違法駐車や自転車の放置などが日常的に見られます。

そこで、利用者が道路を常に、美しく、安全に使用することを目的に、毎年8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」としています。

この機会に、身近な道路を見つめ直しませんか。

◆問合せ
地域整備課 ☎98-5523

太子町総合計画審議会傍聴

第5回太子町総合計画審議会を行います。

【と き】 8月5日(火)
午後6時～8時
(終了時刻は、予定です)

【ところ】 町立万葉ホール
【傍聴定員】 10人
【傍聴手続】 開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。

※受け付けは、先着順。

◆問合せ
秘書政策課 ☎98-5531

太子町都市計画審議会傍聴

第1回都市計画審議会を行います。

【と き】 8月29日(金)
午前10時～12時

【ところ】 役場庁舎3階 第1会議室
【傍聴定員】 2人
【傍聴手続】 開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。

※受け付けは、先着順。

◆問合せ
地域整備課 ☎98-5523

大阪府肥料価格高騰緊急対策事業

肥料をはじめとする農業資材価格の

高騰により、農業の生産コストが増加しています。その事態に対処するため、農業者の販売金額に応じた支援金の支給を本年度も行います。

申込方法や事業について詳しくは、大阪府ホームページをご確認ください。大阪府ホームページは、
こちらから▶



◆問合せ
大阪府環境農林水産部農政室推進課
地産地消推進グループ
☎06-6210-9590

南河内環境事業組合有機肥料の提供

南河内環境事業組合資源再生センターでは、有機肥料置場を開放して全日無償で有機肥料をご自由にお持ち帰り頂いていましたが、原則平日午前9時～午後4時30分までの間で職員が立会をすることになりました。

土日、祝日に有機肥料のお持ち帰りを希望される人は、平日午前9時～午後4時30分までに、下記までご連絡ください。

ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

◆問合せ
南河内環境事業組合資源再生センター
☎072-365-0471

防火

住宅用火災警報器のアンケートにご協力ください

8月1日(金)～9月15日(月)まで、住宅用火災警報器に関するアンケート調査を行います。

このアンケートは住民のみなさまに住宅用火災警報器の必要性を認識して頂くとともに、分かりやすい情報の提供や安全・安心なまちづくりに向けた設置促進に役立てることを目的としています。

アンケートは下記の二次元コードからご回答頂けます。



アンケートの回答は、
こちらから▶

◆問合せ 大阪南消防局警防部予防課
☎072-958-9928

保険

就職などにもなう国民健康保険の資格喪失手続き

太子町国民健康保険に加入されている人で、就職などで職場の保険に加入された人は、資格喪失の手続きが必要です。会社などでは行われませんので、必ず手続きをお願いします。

オンライン申請や郵送でも手続きができます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページは、
こちらから▶

※マイナ保険証をお持ちの人も手続きが必要です。

【必要書類】 ・国民健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせのいずれか
・社会保険への加入を証明するもの(新しく加入された保険証、資格確認書、資格情報のお知らせなど)

◆問合せ
保険医療課 ☎98-5516

国民健康保険「第三者求償」

太子町国民健康保険が適用されている人は、交通事故や傷害事件など他人の行為でケガをした際も保険が使えますが、町への届け出が必要です。届け出をせずに相手から治療費などを受け取ると、保険が適用されない場合があります。示談の前に必ずご相談ください。

◆問合せ
保険医療課 ☎98-5516

国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせを送付します

8月1日(金)からご使用頂く「資格確認書」「資格情報のお知らせ」を7月下旬に送付しています。世帯主あてに加入されている被保険者個人ごとへ送付していますので、ご確認ください。

●マイナ保険証を持っている人
「資格情報のお知らせ(A4白色)」を普通郵便で送付しています。医療機関などを受診される時は、窓口でマイナ保険証をご提示ください。マイナ保険証が利用できない医療機関などでは、マイナ保険証と一緒に「資格情報のお知らせ」をご提示ください。

●マイナ保険証を持っていない人
「資格確認書(水色カードサイズ)」を特定記録郵便で送付しています。医療機関などの受診時には、窓口で「資格確認書」をご提示ください。有効期限が10月31日(金)と記載された被保険者証(桃色)をお持ちの人は、有効期限まで使用できます。有効期限経過後は役場庁舎1階 保険医療課へ返却するか、各自で適切に処分してください。

これまで70歳以上75歳未満の人を対象に、発行していた高齢受給者証(黄色カードサイズ)は今後発行しません。資格確認書、または、マイナ保険証をご提示頂くと負担割合(2割、または、3割)で受診できます。国民健康保険の加入者で資格確認書、または、資格情報のお知らせが届かない場合や、すでに他の健康保険に加入しているのに、国民健康保険の新しい資格確認書、または、資格情報のお知らせが届いた場合は、お問い合わせください。

◆問合せ
保険医療課 ☎98-5516

相談

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、8月8日(金)までにご予約ください。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 8月14日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室
【申込】 8月8日(金)までに、役場庁舎1階 福祉介護課へ電話、または、下記の二次元コードからお申込みください。



申込みは、こちらから▶
◆申込・問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて相談や情報提供などの支援を行っています。

面談、または、電話により、支援を行っていますので、ぜひご利用ください。

◆問合せ
大阪府富田林子ども家庭センター
ひとり親相談専用ダイヤル
☎24-5169

	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
8月の相談	行政(国の行政に関すること)	12日(火)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	秘書政策課 ☎98-5531
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	困難な問題を抱える女性			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
	福祉(生活上の困りごと)	福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519		
心配ごと	12日(火)・25日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は12:00～13:00までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

「南河内合同就職面接会 & 説明会」を行います！

～地元企業で働いてみませんか～

南河内の企業を集めた「南河内合同就職面接会 & 説明会」を行うほか、各種相談会もあります。就職を希望する人、就労について悩み・相談がある人はぜひ、ご参加ください。

【と き】 8月29日(金) 午後1時～4時

【と ころ】 すばるホール 展示室他

- 【内 容】 ①求人企業による合同就職面接会及び説明会
②コミュニケーションスキルに関するセミナー (定員：40人)
③各種相談コーナー (就労についての相談や、職場や生活などについての相談など)

※①での、面接を希望される場合は履歴書及び紹介状をご持参ください。複数応募される場合は、予備の履歴書をご持参ください。説明のみを希望される場合は、ハローワーク受付票、または、ハローワークカードをご持参ください。

※紹介状及びハローワークカードは持っている場合のみご持参ください。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

定期救命講習(普通)

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当など、普通救命講習Iを行います。

【と き】 ①9月10日(水)、②26日(金)

午後1時30分～4時30分

※WEB講習修了者は、午後2時30分～4時30分。

【と ころ】 富田林消防署3階

【対 象】 太子町・柏原市・富田林市・河内長野市・羽曳野市・藤井寺市・河南町・千早赤阪村に在住、在勤、在学の人

【定 員】 20人

【申 込】 ①8月8日(金)～、②26日(火)～

※気象警報、大規模災害、管内での災害などにより変更・中止になる場合があります。

※駐車場はありません。電車、バスをご利用ください。

●応急手当WEB講習とは？

大阪南消防局のホームページで、応急手当WEB講習を受講し受講証明書を持参すれば講習時間を1時間短縮し、普通救命講習Iの修了証を発行します。

◆申込・問合せ 大阪南消防局警防部救急課
☎072-958-9932
(平日 午前9時～午後5時)

特殊詐欺の被害防止対策強化！

大阪府内の特殊詐欺などの被害が危機的状況にあり、1日あたり5,000万円以上の被害額が出ています。

特殊詐欺など被害防止の対策強化として、「大阪府安全まちづくり条例」が一部改正され、4つの被害防止対策が施行されることになりました。

対策1

・高齢者が携帯電話で通話しながらATMを操作することの禁止

対策2

・金融機関による通報など

対策3

・ATMでの振込上限額の設定

対策4

・プリペイド型電子マネー販売時の確認

詳しくは、右記二次元コードから大阪府ホームページをご覧ください。

詳しくは、

こちらから▶



◆問合せ

大阪府治安対策課 ☎06-6944-6512

対策1 高齢者が携帯電話で通話しながらATMを操作することの禁止

事業者は禁止のための措置を講じる義務があります
高齢者(65歳以上)の方は通話しながらATMを操作してはいけません



令和7年8月1日施行

対策2 金融機関による通報等

金融機関は、特殊詐欺等の被害のおそれがある場合、警察への通報等の義務があります



令和7年8月1日施行

対策3 ATMでの振込上限額の設定

ATMでのキャッシュカードによる振込みが1日あたり10万円以下に制限されます



令和7年10月1日施行

※一部例外あり

※半年間の経過措置あり

対策4 プリペイド型電子マネー販売時の確認

5万円以上の電子マネー販売時には、特殊詐欺等の被害のおそれがないか確認を行う義務があります
購入者は、確認に応じる義務があります



令和7年8月1日施行

※半年間の経過措置あり

マイナンバーカードに関する臨時休日窓口の開設

マイナンバーカードに関する手続きのための臨時休日窓口を以下のとおり開設します。

※申請はできません。ご注意ください。

【と き】 9月7日(日) 午前9時30分～正午

【と ころ】 役場庁舎1階 住民人権課

【持ち物】 **マイナンバーカード受け取りの人**

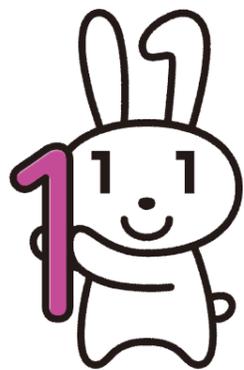
- ・マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)
- ・本人確認書類
- ・マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)に記載の本人確認書類
- ・通知カード(お持ちの人のみ)
- ・住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード(お持ちの人のみ)

電子証明書の更新の人

- ・マイナンバーカード
- ・設定して頂いた暗証番号が分かるもの

※暗証番号は、利用者証明用電子証明書など：数字4ケタ、署名用電子証明書：英字大文字と数字の組合せで6～16文字。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



自動通話録音装置を無料で貸し出します

近年増加している高齢者を狙った振り込め詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺の被害を防ぐため、抑止効果の高い自動通話録音装置の無料貸し出しを行います。



【機 種】 特殊詐欺見張隊 ECO・ECO(L-FSM-ECO)

【対 象】 75歳以上のみの世帯

※町内に居住(住民登録)していること。

※装置が設置可能な固定電話を使用していること。黒電話は接続不可。

※装置の設置は、利用者で行ってください。

【台 数】 30台

【申請方法】 8月1日(金)から、受け付けを行います。申込書は、町ホームページからダウンロード、または、申込書に必要事項を明記し、役場庁舎2階 自治防災課へ持参、または、メールでご提出ください。申込書は、自治防災課窓口で配布します。

【貸出方法】 申込書の内容を審査し、2週間程で貸し出しの可否を郵送で通知します。なお、貸し出し台数には限りがありますので、在庫がなくなり次第終了します。

ダウンロードは、こちらから▶

◆申込・問合せ

自治防災課 ☎98-5525

Email:bousai@town.taishi.osaka.jp



春日 中古一戸建て 4LDK

幼稚園、小中学校
なごみの広場 激近!!

子育て、ペットのお散歩に最適!

お問い合わせは、広報見た!で下記にお電話ください。
リフォームの相談も承ります。(割引あり)

080-4373-6884 北林まで

8月の太子町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

太子町コミュニティバス定期券を臨時販売窓口で購入・受け取りされる人は、13日(水)までに事前に下記予約フォーム、または、電話でご予約ください。

※事前予約がない場合は、開設しません。

- 夜間窓口 8月15日(金) 午後5時30分～8時
役場庁舎3階 秘書政策課
- 休日窓口 8月16日(土) 午前9時30分～正午
役場庁舎1階 町民ホール

事前予約は、こちらから▶

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



三年限定予算最終年! 今年最後のチャンス! 内窓で補助額50%超も可能

一昨年に続き昨年も内窓工事で50%超えが多くありました。

なんと!! 最大
200万補助

窓断熱で国の大型補助!!

他の補助対象工事もOK
窓やドアの防犯
天井断熱・床断熱
外壁断熱
高効率給湯器
節湯水栓・その他

お住まいの断熱で
無理なく省エネ
当店お薦め工事
家計に優しく
快適な生活実現

見積無料さらに無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル 0120-830-592

畑田ガラス店

https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



ごみ

やめよう！ポイ捨て！
ごみは持ち帰りましょう

ごみのポイ捨ては、「太子町美しいまちづくり条例」で禁止されています。

たばこの吸い殻、ペットボトル、空き缶、空きビン、ビニール袋などのポイ捨てに関する苦情が多く寄せられています。特にたばこのポイ捨ては、火災の原因となり、危険です。

環境美化には一人ひとりの心がけが大切です。ポイ捨てを防止し、ごみのないきれいなまちをつくりましょう。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

環境

植えてみませんか？
緑化樹の無料配布

みどり豊かなまちづくりを進めるため、町内会・自治体、学校、各種団体などで共同で緑化される場合に、緑化樹を無償で配布します。ただし、共同で行う緑化活動でないものは対象となりません。

●樹木の種類

キンモクセイ、サザンカ、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、セイヨウベニカナメモチ（レッドロビン）、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ（白花）、ハナミズキ（赤花）、ヤマザクラ、その他低木9種類、つる植物5種類

詳しくは、

こちらから▶



※木などの引き取りや植え付け、管理は申請者で行ってください。

※1か所あたり2本以上の申請が配布条件です。ただし、ご希望の本数や樹種をお渡しできない場合があります。

※樹木を受け取り、植え付けされたら、①植栽前、②植栽活動中、③活動された皆さんの集合写真を、実績報告としてご提出ください。

※樹木の植栽場所や団体名を、ホームページなどで公表する場合があります。

す。

[申請期限] 8月22日(金)

[配布時期] 令和8年2月～3月頃

◆申込・問合せ

環境農林課 ☎98-5522

セアカゴケグモにご注意ください！

セアカゴケグモは、大阪府内全域に生息が確認されており、毎年セアカゴケグモにかまれる事例が府内で発生しています。

被害を防ぐため、庭で作業などをする場合は次の点にご注意ください。

- ・巣の材料となる落ち葉などは、こまめに掃除する。
- ・草ひきなど庭を手入れする場合は、軍手などを着用する。
- ・庭やベランダに放置しているサンダルなどを履く前に、セアカゴケグモがいないか確認する。
- ・靴下を履き、素足での作業は控える。
- ・屋外に干した洗濯物などを取り込む際は、セアカゴケグモが付着していないか確認する。

○形態

体長はオスが3mm、メスが10mm程度です。メスは全体に黒く、背に赤色の帯状の模様があるのが特徴です。

○生息場所

日当たりがよく暖かい場所を好み、排水溝の側面やふたの裏、花壇まわりのブロックのくぼみや穴、プランターと壁とのすき間、うつ伏せの空の植木鉢の中などでよく発見されます。

また、動きの鈍くなる冬期は、自動販売機の裏やエアコン室外機の裏など、暖かい場所にひそんでいます。

○生態・駆除

強い毒を持っていますが、攻撃性のないおとなしいクモです。素手でさわらない限り、かまれることはありません。万が一かまれた場合は、傷口を流水で洗い、できるだけ早く病院に行つて治療を受けましょう。

適切な治療のため、病院にはかまれたクモを殺してお持ちください。

クモに直接、市販の家庭用殺虫剤(ゴキブリ用プレスロイド系)を噴霧すれば駆除できます。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (南河内地域水道センター)	☎98-5536 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院案内	☎06-6693-1199
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

ひとのうごき

()内は前月比

人口	12,616人 (-1)	転入	29人
男	6,195人 (±0)	転出	29人
女	6,421人 (-1)	出生	4人
世帯数	5,657世帯 (+2)	死亡	5人

まちの面積 (集計基準日:6月30日)
14.17km² (作成日:6月30日)

8月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					もえる	
3	4	5	6	7	8	9
		もえる し尿	金属	プラ	もえる	
10	11	12	13	14	15	16
	ビン缶	もえる	粗大	ペット	もえる	
17	18	19	20	21	22	23
		もえる	金属	プラ	もえる	
23/30	25	26	27	28	29	30
	ビン缶	もえる	粗大	ペット	もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。

※生ごみはしっかり水分を切ってから出して
ください。

※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R7.6	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
444g	-90g	-100g

ごみの減量化にご協力を！

今月のイイネ!

～見つけちゃいましたナイスな人たち～

まちの魅力は、そこに住む人の生き方に現れる。『今月のイイネ』は様々な分野で活躍中の「まちの人たち」を紹介していくコーナーです。

第18回は、健康劇団「健康太子」です。

●健康劇団「健康太子」とは？

住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らせるまちづくりをめざし、「健康づくり応援団」として、住民の皆さんが応援団の一員となって6つのグループで取り組んでいます。

健康劇団「健康太子」は、そのグループの1つとして健康情報を劇でわかりやすく伝える活動を行っています。

●活動内容

毎週1回、発声練習やせりふの読み合わせなど行っています。

要望があれば、町立万葉ホールや地域の集会所、交流サロンなどに出向いて劇を実演しています。

【劇の一例】

- ・糖尿病予防劇「人生そんなに甘くない」…血糖値が高い兄妹。生活改善をした妹と高血糖を放置した兄のストーリー
- ・認知症で困っている家族や家に帰れなくなった人への対応のヒント

●新しい会員さんを随時募集しています！

劇団員も大募集中です。関心のある人はお問い合わせください。



▲糖尿病予防劇の様子



▲劇団メンバー



▲発声練習の様子

◆問合せ いさいき健康課 ☎98-5520

広告

MBS 毎日放送 毎週土曜日 **スマイル工務店**

せやねん!

T-studioにお任せください！

- ・お庭・外構工事・ブロックフェンス工事
- ・左官工事・タイル工事・カーポート工事
- ・建物の内装リフォーム・外壁塗装工事
- ・ガレージ工事・アスファルト舗装・その他

お問い合わせは、[tstudio検索](#) or [QRコード](#)→

ホームページのお問い合わせフォームからお願いします！

従業員、アルバイト募集中！↑

のガーデンデザイナー
レギュラー出演中！！

T-studio

合同会社T-studio
〒583-0996
大阪府南河内郡太子町聖和台2-2-2





広告

☑ 近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分
葬儀会館 (一般葬 家族葬 法要)

ティア富田林
☎0721-24-8500

☑ 近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分
家族葬ホール

ティア富田林駅前
☎0721-23-6600

ティアの ..家族葬のお悩み、不安を解決しませんか?..

家族葬相談会 予約制

受付時間 10:00~17:00

葬儀費用

の総額は
どれくらい？

家族葬は
本当に安く
なるの？

事前準備

は何から
始めたらいいの？

